



にのみや

広報

昭和46年3月号 №.97

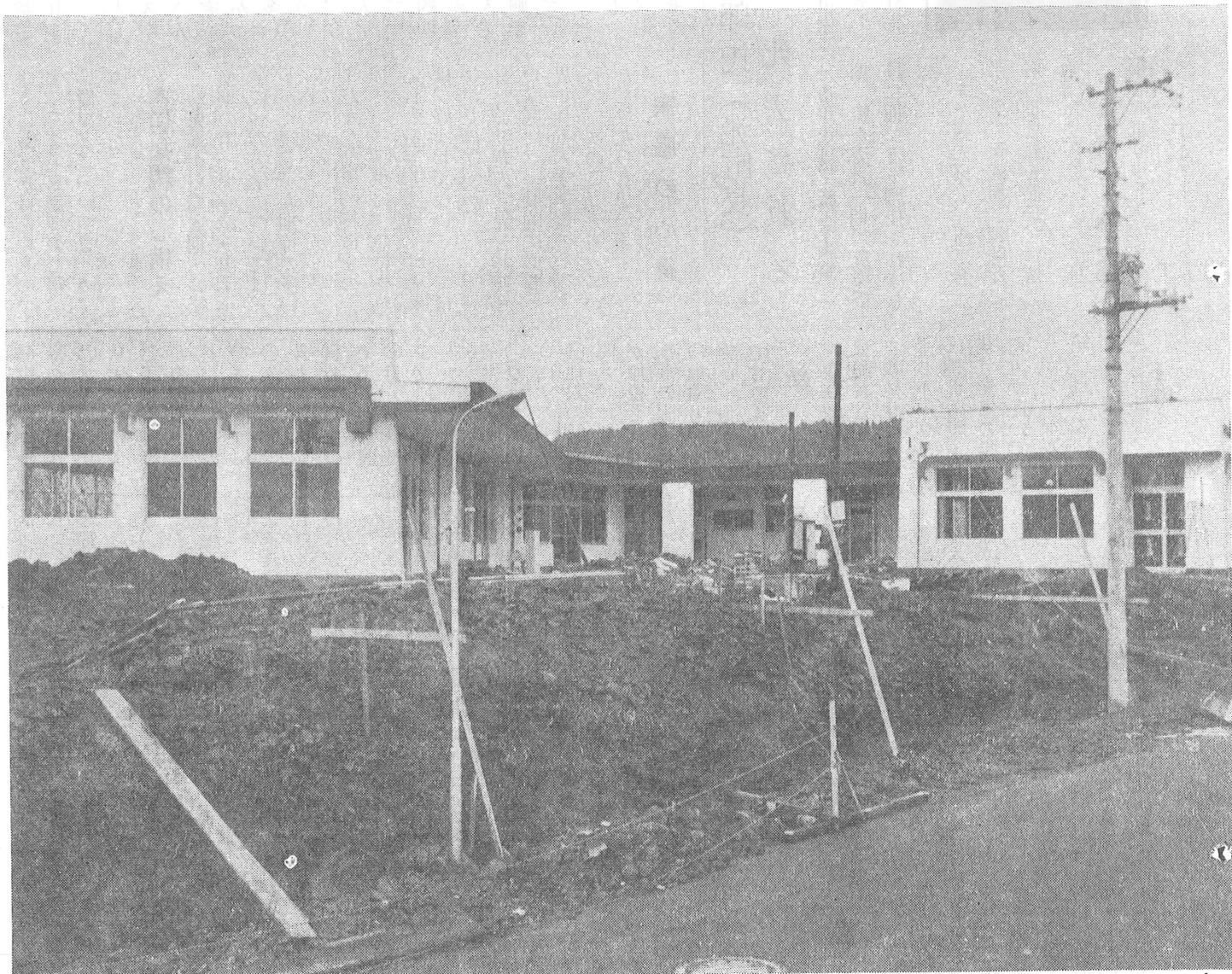
1971年3月1日発行 全世帯配布

発行所 二宮町役場

神奈川県中郡二宮町二宮919番地

電話 0463 (71) 0767 (代表)

印刷所 二宮町(株)池田印刷所



百合が丘に保育園が完成

建設中だった町立百合が丘保育園が完成しました。場所は百合が丘3丁目63番地。団地中央から一色小前を700 m行き、登りつめ右側にまがりすぐです。

百合が丘保育園の敷地面積は、1212.38 m^2 、建築面積471.66 m^2 で、建物は鉄筋コンクリート造り、内部構造は近代的な明るいふんいきの落ち着いたものになっています。

保育室3室、遊戯室1室、乳児室1室と調乳室、事務室、医務室、台所などがあります。4月の開園からは、90人(うち乳児10人)の園児たちの声で、いっぱいになることでしょう。

町の人口

(2月1日現在)

総人口 21,949人

男 10,853

女 11,096

有権者数 14,340

世帯数 5,733

面積 8.96 km^2

人口密度 2.450

もうすぐ一年生

もうすぐ新学期がはじまります。

新しくことし小学校へ、入学されるお子さんをお持ちの家庭では、なにかと心づかいが多いことでしょう。

当町でも、今春小学校へ入学を予定されている子供は、約四八〇人ですがみんな4月の入学を待って、胸をふくらませてい

ると思います。大きな期待と希望をもって入学するお子さんが、毎日明るく楽しく過ごせる

ようにしてあげたいものです。そこで家庭での心得、準備などについてまとめてみました。

大切な親の心構え

幼児期から児童期への転換期の第一歩を踏み出す小学校への入学については、とかく親も子も期待の多いものですが、心もからだもまだまだ幼児的特徴をのこしている子供に、急にこれこれと教育しようとするのは、好ましくないことではないでしょうか。

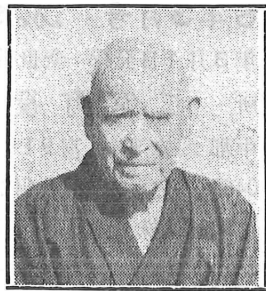
そこで新入学児をお持ちの家庭に、一般的に必要と思われる入学準備の心得として、次のことを考えていただけたらと思います。

家庭の心得

市川佐太郎氏(元町長)

死去される

当町第七代町長の市川佐太郎氏は、1月25日自宅で死去されました。享年81才



市川氏は、議会議員一期、監査委員一期、農業委員二期などを歴任されました。

また観光協会、商工会、老人会、保護司、消防など各方面要職を歴任、活躍されました。

ここに謹んで、ごめい福をお祈り申し上げます。

○家庭では子供にあまり期待をかけすぎない。

○勉強ばかりに神経質になりすぎないように。

○子供が物事の好き、きらいの区別がはっきりといえ、ある程度の自己主張ができるようにする。

○文字や数の練習にそれほど力を入れなくても良く、自分の名前の読み書きができる程度で良い。

○自分の事は自分でできるように。身体検査や体操のあと、先生によけいな世話をかけないようにする。

○ひとりて用便ができるようにする。

○他人の話を良く注意して聞き、ときには自分の考えが無視されても、がまんする事の訓練をさせる。

○集団生活に必要な自分の物と、他人の物との区別ができるようにする。

学用品

現在教科書はすべて無料で配布されています。そこで教科書以外の準教科書、ドリル、ワークブックなどは勝手に親が与えず、入学後、先生の指示にしたがった方が良いでしょう。

ランドセルの選び方、筆箱、はさみ、下敷き、クレヨン、画板、ナイフ、上ばき、下ばき、雨具の選び方

など、あまり高価なものを選ぶより、親心のこもった安全で使いやすい、多くの子供たちが使用している程度のものでよいでしょう。また名前を書いてあげるのも忘れずに。

服装

当町の小学校は二校とも制服はありませんので、各

なれない登校

忘れものをとり

昨年1月11月までに、当町で発生した子供の交通事故は三十件、死者一人、重傷者二人、軽傷者二十八人となっています。



交通事故

季節です。まず親が手本を示して、交通ルールを守ってください。

交通事故の多くは、道路を横断するとき左右の確認をしない。斜め横断をする。歩道橋を渡らないなど、正しい交通のルールを守らないために起きています。

◎入学前には子供といっしょに、通学路を歩いてみましょう。

◎小学生は忘れ物をとりき、事故にあうことが多いです。出かける前には持物の点検を。

◎子供の交通事故は、登校時よりも下校時に多くあります。ご注意ください。

春の全国交通安全運動

4月5日～10日
4月26日～5月1日

— 子供を交通事故から守ろう —

ひやっとしたあの一瞬を忘れるな

健康家庭は60世帯

国民健康保険優良家庭の表彰

昭和45年度の国民健康保険に加入者の中で、健康で優良な家庭の表彰が、2月19日町役場で行なわれ、記念品が贈られました。

昭和44年4月1日～昭和45年3月31日までに、医師

などの医療取扱い機関で、一度も診療を受けたことがなく、また保険税を完納された健康優良な家庭です。

今回表彰された家族構成を見ますと、一人家族：四十世帯、二人家族：十四世帯、三人家族：三世帯、四人家族：一世帯、五人家族：一世帯、六人家族：一世帯となっています。

表彰された健康家庭は、加入世帯全体の三、七四%



になり、昨年の三、九三%に比較すると減少しています。

みなさんも、日常の健康管理に注意して、いわゆる早期受診に心がけましょう。

健康診断は中年を過ぎたら、年に一、二回は受けて成人病といわれるガン、脳卒中などの精密検査を受けるようにしたいものです。

選挙だより

ことしは統一地方選挙の年です。

昨年11月15日に、町議、町長選挙が終わり、次に身近な選挙である県議、県知事選挙が行なわれます。

日程は、県議の告示は3月30日、県知事の告示が3月17日、ともに投票日は4月11日です。また6月には参議員選挙が行なわれます。そこで今回公職選挙法の改正がありましたのでお知らせします。

不在者投票制度の改正

不在者投票は、いままで

選挙人がその属する町の区域内で、業務または職務に従事中で、他の投票区へ行っている時は、不在者投票ができませんでした。しかし今回の改正により、業務または職務上当日投票できない場合、投票区が違っている場合でも不在者投票ができるようになりました。

●不在者投票は、公示、告示後に投票の申請をして、「所属長の不在事由証明書」を持参しなければ、投票できませんでした。

しかし今回の改正により、公示、告示の前でも投票の申請ができます。なお投票用紙の交付は、公示、告示後です。また投票する時に「事由証明書」はいらなくなり、本人の宣誓によって、投票できることになりました。手続きが大変簡単になりました。

県議・県知事の投票用紙の色は、

4月11日の選挙は、県議、県知事がいっしょに行なわれます。

そこで投票用紙の色は、県知事選挙では、地色が白色で文字が黒色です。また県議では、地色が水色で文字は黒色です。まちがいのないように……。

入場券は郵送で

今回も、前回と同じように入場券は郵送いたします。入場券に対する質問、問い合わせは早めにお問い合わせします。

その他お問い合わせは、役場内選挙管理委員会へどうぞ。

農業者年金が発足

昨年10月に農業者年金基金が発足し、ことしより業務が開始されました。

この年金は、農業者の経営移譲や老後になつての年金の給付、農地等の買入、売渡などを行ない、いままでは他産業と比較して、整っていない。かつての老齢社会保障制度を確立し、老後の生活を安定するとともに、農業の近代化を目的とした制度です。

加入資格

○国民年金加入者で本年1月1日現在満55才以下の方

○当然加入者

耕作の業務を営む方で、その農地面積が五十アール以上の経営主。(経営主とは、経営農地の所有権または使用収益権を持つ方をい

う。

○任意加入者

耕作面積三十アール以上で、農業労働が年七百時間以上の方。

●保険料

月額七五〇円を3カ月ごとに納付。

●その他

申込みは農業協同組合へ。加入脱退の資格審査な

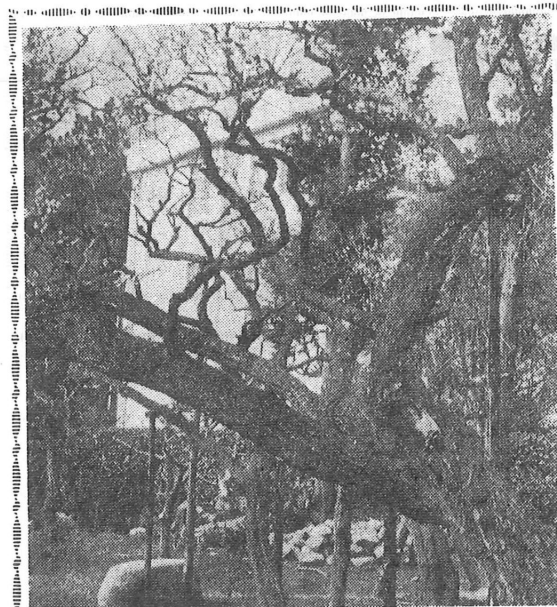


と梅林

蘇峰堂(塩崎邸)は、文豪徳富蘇峰が生前この地を愛され、とくに梅林は数百年にもなる古木

が、みごとな花を咲かせています。

また同所には、蘇峰記念館があり、蘇峰の書、生前の遺品などが集められています。場所は、原田から秋葉神社に向かって、百メートルほど行き右側にあります。



どは、農業委員会で行ないます。

その他詳しくは、農業協同組合または町農業委員会へどうぞ。

春の全国火災予防運動

2月28日～3月13日

あぶない！

消し忘れ切り忘れ

広報メモ



茶屋子供会が
県知事表彰

—美化運動に協力—

今回茶屋子供会が美化運動の協力により、県知事より表彰を受けました。

茶屋子供会（代表志村礼子氏・会員60人）は、毎年海岸清掃に参加して、押切川以東の海岸の美観保持に努められました。また地域の歩道橋の清掃及び花壇造りを行なっています。

この事業は、茶屋区長の西山勇吉氏などの協力により、長年にわたり行なってきたもので、今回の表彰になりました。

内職の紹介

町では、内職を出したい事業主の方、また内職をしたいという方の申込みを受付し、登録をしています。

この登録された中より、それぞれ希望に応じて、内

職のあっせんをいたしますので申込みください。

緊急援護資
金の貸付け

町社会福祉協議会では、所得の低い方を対象として急に資金が必要になり、資金がなく困っている方のために、三万円までの資金を無利息で貸付しています。どうぞご利用ください。

申込みは、各地区の民生委員または社会福祉協議会事務所へ

簡易保険に

加入しましょう

—二宮郵便局—



奥さん応募してみませんか

—消費生活モニター—

日常の消費生活のいろいろな問題について、消費者の立場からアンケートに回答していただき、意見、要望などの提出、またモニター

1会議、研修会に出席していただき、町の経済行政に役立てていこうというものです。

次の要領で募集しますので、ぜひご応募ください。

○募集人員 12人

○募集期間 4月10日まで

○資格 20才以上の主婦で町内に居住している方（ただし昭和45年度に他の機関で、消費生活に関係のあるモニターに、依頼されていない方）

○謝礼 年額六千円

○その他 申込みなど問い合わせは、役場経済課へどうぞ。

検察審査会を

「ご存じですか？」

町民のみなさんが「詐欺」「おとし」、「交通事故」などの被害を受けて、困って各方面に相談してみたが、納得のいく結論がでない。こういう方は泣き寝入りしないで、検察審査会にご相談ください。

民間の代表十一人の審査員が、検察官の仕事のやり方を審査する制度です。

果、検査官の不起訴処分が正しくないとされたものも相当数あります。

▼審査してもらうには 検察官の不起訴処分に不服のある方は、審査の申し立てをすることができ、審査費用は無料です。

▼連絡先

小田原市本町一七一九
小田原検察審査会（小田原裁判所内） ☎小田原 六一八六（内線十五）

心配ごと相談室

3月5日（金）公民館 10:00~12:00
3月13日（土）百合が丘公会堂 13:00~15:00
3月17日（水）公民館 10:00~15:00

町職員の募集

●職種

○事務職：25才までの男・女 若干名

○消防職：25才までの男子 若干名

○自動車運転手：30才までの男子 一名

○庁務作業員：45才程度までの女子 一名

●学歴

事務・消防職のみ高卒以上

●応募手続

履歴書（写真添付）を役場総務課へ持参。

●給与

町の給与条例に基づき支給。

●しめきり

3月15日（郵送可）

●詳しいことは、役場総務課までお問い合わせください。

3才児健診……不用犬収集

保健衛生だより

◎3才児健康診断

○対象 昭42・6・1~8・31までに生まれた方
●実施日 3月11日 公民館 13:30~14:50
○対象となる方には、個人票が配布されます。届かない時は役場までご連絡ください。
○母子手帳を必ずお持ちください。

◎不用犬は引取ります

●実施日 3月29日（月）
○場所と時間は次の通りです。
茶屋公会堂 10:00~10:05・吾妻神社前 10:08~10:15
中町公会堂 10:20~10:25・中里児童館 10:30~10:35
百合が丘公会堂 10:40~10:45・町役場前 10:55~11:00